

1. 事業実績

(1) 会議等の開催

会議等名	年月日	内容	出席	備考
第1回 評議員会	R4.5.11	(議案) 1. 新理事の選任について 2. 新評議員の選任について 3. 新評議員の選任について	8	書面同意
第1回 理事会	R4.5.23	(議案) 1. 令和3年度事業報告及び収支決算(案)について 2. 常務理事の選定について 3. 評議員会の開催について (報告事項) 理事長・常務理事の職務執行状況報告 株式会社エヌの活動状況について	10	
第2回 評議員会	R4.6.27	(議案) 1. 令和3年度事業報告及び収支決算(案)について 2. 評議員の選任(案)について (報告事項) 株式会社エヌの活動状況について	7	
第2回 理事会	R5.3.24	(議案) 1. 令和5年度事業計画(案)について 2. 令和5年度収支予算(案)について 3. 評議員会の開催(案)について (報告事項) 理事長・常務理事の職務執行状況報告 株式会社エヌの活動状況について	6	

(2) 1.事業実施報告書

公1 農林水産業担い手青年の育成に関する事業

事業名	内容	申請書	実績報告書	助成内容・助成額	R4事業計画	R4事業実績
農業関係事業	農業青年のグループ員の共同研究活動やグループ活動等に対して助成し優れた農業後継者を育成する。	7月31日まで	事業終了後30日以内	(単協) 事業費の1/2以内 (上限150,000円) グループ定額+会員割 (30歳以下のみ対象) 31,000円+1人800円 小計 1,060,000	25集団	23集団
				(専門部活動) プロポーザル事業事業費の1/2以内 1グループ78,000円を上限 小計 1,200,000	16集団	14集団
				共同プロジェクトを九州大会において発表する単協もしくは専門部活動へは、上記要件と別枠で78,000円加算するものとする(使途は、旅費およびプロジェクト活動費に限る) 小計 234,000	九州大会発表 78,000×3集団	九州大会発表 78,000×1集団 156,000×1集団 (1集団より2名大会出場) 234,000
				(地区連) 事業費の1/2以内 各地区青年農業者連絡協議会 1~20人以下 140,000円 21~40人以下 157,000円 41~60人以下 175,000円 61~80人以下 190,000円 81~100人以下 204,000円 101~150人以下 250,000円 151~200人以下 300,000円 201~250人以下 360,000円 251~300人以下 425,000円 301人以上 500,000円 小計 1,209,000	7地区 140,000×3地区 157,000×2地区 175,000×1地区 300,000×1地区	7地区 31,500×1地区 42,000×1地区 125,104×1地区 152,000×1地区 157,000×1地区 175,000×1地区 300,000×1地区
				(県連) 事業費の1/2以内 長崎県青年農業者協議会 小計 300,000	1団体 300,000×1団体	1団体 300,000×1団体
				事業計	4,003,000	3,365,504
青年農業者活動支援事業	青年農業者が県外で行う研修会やプロジェクト発表会の開催を支援するとともに、全国の青年農業者が集う研修会、情報交換会への参加を支援することで、将来の本県農業を担う青年農業者の資質の向上を図る。	7月31日まで	事業終了後30日以内	定額 県青年農業者協議会	1団体 730,000×1団体	1団体 730,000×1団体
事業計	730,000	730,000				
担い手活動促進事業	各組織が連携し農業青年を育成するとともに、地域振興や活性化に寄与する活動並びに男女共同参画の推進に係る事業を実施する。	7月31日まで	事業終了後30日以内	事業費の1/2以内 JA女性組織協議会 315,000円 JA青年部 315,000円 地区農業士協議会 238,000円 県農業士協議会 315,000円 県農業高校農業 315,000円 後継者育成連絡協議会	11件 315,000×1団体 315,000×1団体 238,000×6地区 150,000×1地区 315,000×1団体 315,000×1団体	10件 315,000×1団体 315,000×1団体 1,060,000 5地区合計 90,000×1地区 315,000×1団体 315,000×1団体
事業計	2,838,000	2,410,000				
農林関係事業計					7,571,000	6,505,504
水産関係事業	漁業士等実践活動支援事業 漁業士会等への支援を行い、漁村の活性化を図り優れた漁業後継者を育成する。	7月31日まで	事業終了後30日以内	○漁業士実践活動 定額 ○漁業士視察研修 事業費の7/10以内 ○グループ活動支援 事業費の5/10以内	2,890,000円	○漁業士実践活動 1団体(7地区に配分) 2,740,000 1団体 150,000
水産関係事業計					2,890,000	2,890,000
合計					10,461,000	9,395,504

事業名	内 容	助成内容・助成額	R4 事業計画	R4 事業実績	備考
公2 青年農業者等育成センター事業	就農支援資金の償還事務、就農相談窓口業務の実施、県内外で行われる新規就農相談会への参加、新規就農事例集や就農啓発用ポスター、チラシ等の資料を作成	就農支援資金償還事務費	158,400	108,499	
		就農相談、就農啓発費用	9,849,600	10,077,613	・就農相談件数 156 回 ・就農啓発活動 20 回 ・県段階での交流会議等の局員参加人数 3 名 ・全国段階で交流会議等の局員参加人数 2 名
		合 計	10,008,000	10,186,112	
公3 就農給付金事業	新規就農者育成総合対策(就農準備資金) 次世代を担う農業者となることを志向し、就農に向けて研修機関等において研修を受ける者に対して資金を交付する事業	交付対象者 31名 交付額 41,625千円	89,198,000	43,189,647	(名) 2,250千円× 4= 9,000千円 1,500千円× 16=24,000千円 1,375千円× 2= 2,750千円 750千円× 3= 2,250千円 625千円× 5= 3,125千円 500千円× 1= 500千円 交付額計 41,625,000 事務費 1,564,647 合計 43,189,647
公5 新規就農者支援研修事業	国の就農支援事業を活用し、就農希望者へ農業技術習得の支援を行うため農業大学校等での基礎研修と、先導的農家・農業法人等での実践研修を実施する。 なお、就農支援専門員を配置し巡回指導による研修支援を行う。		4,481,000	4,400,494	※R5.3.31現在 R3年度生 30名 修了 R4年度生 R4年度1期生 10名 R4年度2期生 2名

2. 附属明細

一般社団法人及び一般社団法人に関する法律施行規則 第34条第3項に規定する事業報告の内容を補足する重要な事項はない。